

文 学 第 2 0 4 号  
令和 8 年 7 月 2 4 日

各私立学校長 様

和歌山県企画部企画政策局  
文 化 学 術 課 長  
( 公 印 省 略 )

和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）事業の  
実施について

平素より本県私学行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、和歌山県では別添のとおり、和歌山県内に保護者が在住する私立高校生等を対象として、奨学のための給付金の申請を受け付けることとしています。

つきましては、対象となる保護者に別添の募集要項を配布いただく等の方法により、制度の周知に御協力いただきますようお願いします。

また、本県様式の在学等証明書または必要事項が記載された貴校様式による在学証明書が必要となりますので、併せて制度の周知に御協力いただきますようお願いします。

記

1 申請期限

- (1) 通常申請 令和 8 年 9 月 1 8 日まで（当日消印有効）
- (2) 家計急変 令和 8 年 1 2 月 2 5 日まで（当日消印有効）

2 申請方法

申請者（保護者等）が、郵送又は持参により直接当課へ申請書類を提出する。

【提出先】

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県企画部企画政策局文化学術課学術振興班 奨学給付金担当 あて

3 その他の申請書類の入手方法（和歌山県のホームページからダウンロード）

- ・和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度について  
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/gakkou/kyuhukin0.html>

|                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------|
| 学術振興班 板橋<br>〒640-8585<br>和歌山市小松原通一丁目1番地<br>TEL 073-441-2098 FAX 073-436-7767 |
|------------------------------------------------------------------------------|